企業展示会 出展募集要項

2026年年会

Annual Meeting 2026 会場: 横浜国立大学 常盤台キャンパス 会期: 2026年3月4日(水)~6日(金)

https://nenkai2026.ceramic.or.jp/

募集期間	2025年11月5日(水)14:00~2026年1月8日(木)14:00			
申込方法	下記お申込フォームよりお申込みください。 先着順で申込を締め切ります 。			
	▼お申込フォーム			
	https://sgfm.jp/f/exhibition2026			
	※1社につき1件のみお申込ください。キャンセル前提での複数人申込はお控えください。1社が			
	複数人でお申込された場合は すべて無効 とさせていただきます。			
	※お申込フォームの送信完了は出展を確約するものではありませんのでご注意ください。			
	※募集社数に達したあと数件(5件程度)は、先着順でキャンセル待ちを受け付けます。募集期			
	間内のキャンセルがあった場合に、お申込順でご連絡いたします。			
	※受付開始から数分以内に規定数に達しますこともありますため、お早めのお申込をお勧めいた します。			
参加募集社数	しより。 10社			
開催日時	1071 配送物到着 2026年3月3日(火)14:00~16:00 ←ヤマト運輸お届け日時指定厳守			
川唯口吋	前日準備・搬入 2026年3月3日(大)14:00~10:00 ← * * * 「建業制の届け口時間に厳り 前日準備・搬入 2026年3月3日(火)16:00~17:00 ←準備(搬入)は、前日または当日どち			
	当日準備・搬入 2026年3月4日(水)8:00~ らでも構いません。			
	会期1日目 2026年3月4日(水)9:00~17:00			
	会期2日目 2026年3月5日(木)9:00~17:00			
	会期3日目 2026年3月6日(金) 9:00~14:00 〒 240-0067 神奈川県横浜市保土ケ谷区常盤台79-1 横浜国立大学理工学部講義棟A-1階			
五物 	〒240-0067 伊宗川県横浜巾体工グ 台区吊盤 ロ79-1 横浜国立人 字珪工子 部 講義 保A-1階 会場マップ・搬入経路 3ページ参照			
	配置予定図 4ページ参照			
出展取扱規約	展示会出展取扱規約 6ページ をご確認ください。			
出展料	1展示ブースあたり 110,000円(税込)			
	※参加登録費1名分を含みます。 (懇親会に参加希望の場合は申込が必要です)			
	※会期終了後、請求書をメールでお送りいたしますので、お振込ください。			
	※貴社都合によるキャンセルについて			
	募集期間を過ぎてのキャンセルにつきましては出展料の50%、開催日2週間前以降は出展料全額			
	のお支払いをお願いいたします。			
実施形態	1社1展示ブース(約200cm×200cm程度)を提供いたします。			
	※会場のスペースの都合上、隣ブースとの間隔をほとんど取ることができない状況です。この点			
	をご理解いただいた上で、ご検討いただけますと幸いです。			
	※展示ブースの位置は申込順、出展予定の製品、過去の本展示会への出展実績等を考慮して主催			
	│ 者が決定します。出展者からのブース位置の指定はできません。あらかじめご了承願います。 │ ※出展者は、主催者が定めた展示ブースをいかなる理由があっても、その全部または一部を問わ			
	※山展者は、王惟者が定めに展示ノースをいかなる理田があっても、その宝部まには一部を向わ			
 基本設備	9、他の山族省や第二省との間で転員・元員・交換・譲渡寺することはできません。 主催者側で用意する物品等			
空中以開	工権有側で用息する物面寸 1ブースにつき下記のものをご用意する予定です。なお、会場の設備、設営業者の在庫状況等に			
	よりサイズを変更する場合がございますので、あらかじめご承知おきください。			
	4ページ の配置予定図・ブースイメージ図もご確認ください。			
	1. 簡易社名表示			
	A3コピー用紙に貴社名を印刷したものをブースに掲示しますが、ブースを設営される際			
	に剥がしても構いません。また、オリジナルの社名札をご用意いただいても問題ござい			
	ません。			
	2. ボード(パネル)(W900×D35(厚み)×H2100 mm)2枚 ※画鋲使用可			
	3. 机(W1800×D450×H700 mm)2台			
	4. 電源 1ブースあたり100V電源1口 最大5Aまで。			
	これを超える場合は、貴社にてポータブル電源をご用意ください。			

- 5. 椅子 1脚
- 6. 出展者名札2枚程度

※名札や椅子の追加は、会期当日に受付へお申し付けください。

貴社でご用意いただく物品等

大変恐れ入りますが、次の物品を使用される場合は、貴社にてご用意くださいますようお願い申 し上げます。

- 1. ノートパソコン
- 2. プロジェクタ
- 3. プロジェクタ用スクリーン
- 4. 接続ケーブル
- 5. カタログラック
- 6. テーブルクロス
- 7. ブース用企業名札(各ブースに、簡易的な企業名札をご用意いたしますが、ご準備の際にはがしていただいても問題ございません)
- 8. その他貴社ブースにて必要となるもの

重量のある機器については、床面保護のため、専用の台をご用意いただくか、机を使用せずに マット等を敷いて床面へ置くようにお願いいたします。

搬入出・準備

について

展示物等送付先

〒240-0067 神奈川県横浜市保土ケ谷区常盤台79-1 横浜国立大学理工学部講義棟A-1階 (公社)日本セラミックス協会 2025年年会「企業展示会」会場 宛

電話番号:03-3362-5232

<u>宅配便等利用による搬入に関してのお願い</u>

- 1. 備考欄・品名・梱包物などに「貴社名」を明記してください。
- 2. 時間指定でご発送ください。**: 2026年3月3日(火) 14:00~16:00指定** 指定時間を厳守してください。指定時間外の荷物の受け取りは不可。
- 3. 発払い(元払い)にてお送りください。着払不可。
- 4. 会場でのスムーズな対応のため、運送会社は**ヤマト運輸**をご指定ください。
- 5. 上記以外の貴社指定業者による搬入出の際は、搬入出指示については貴社にてご対応をお願いいたします。

車による搬入出について

- 搬入出時の車の乗り入れについては、会場都合により、出展企業1社につき1台のみ。
- 佐鳴会館前に一時駐停車可能。
- 搬入経路は3ページをご確認ください。
- ★学内の駐車料金は無料です。場所は3ページをご確認ください。

当日の準備

会場に到着されましたら、適宜ご準備ください。当日は、企業名を各ブースに簡易掲示しておりますが、**ロゴ、書体など貴社で企業名札を提示して、簡易社名掲示は設営の際にはがしていただいても構いません**。

<u>搬出</u>

会期最終日**16時**以降にヤマト運輸の集荷を予定しております。着払伝票(クロネコヤマト)をご利用の場合は総合受付にてお申し付けください。

貴社指定業者の搬入出指示等は、貴社にてご対応をお願いいたします。

お問合せ先

公益社団法人日本セラミックス協会 企業展示会係

〒169-0073 東京都新宿区百人町2-22-17

E-mail: nenkai2026@ceramic.or.jp Tel:03-3362-5232

★会場マップ・搬入経路(暫定版)

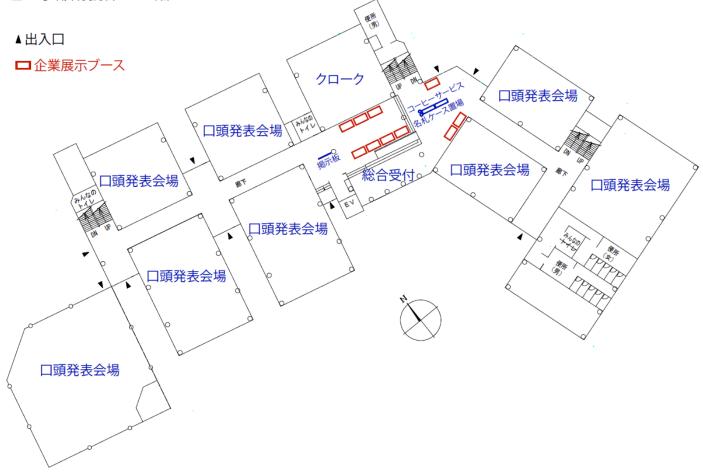
車両の出入構・料金について https://shisetsu.ynu.ac.jp/gakugai/shisetsu/2campus/koutsuu/car/car.html

- 正門から構内へ車両の乗り入れが可能です。
- 1時間を超える入構は入構料(300円/60分、以降20分ごと100円)がかかり、料金の上限が設定されていませんのでご注意ください。
- 駐車場は学外のほうが割安ですので、学外をご利用いただけますと幸いです。



★配置予定図(暫定版)

理工学部講義棟A 1階



★ブースイメージ



机や椅子の色や形状等、実際と異なる場合がございます。

参考:過去の会場写真







開催当日の企業展示会会場の様子です。

参考:過去の大会の参加者数

会期	大会	開催地	参加者数 (3日間延べ人数)
2025年9月17日(水)~19日(金)	第38回秋季シンポジウム	群馬大学(荒牧キャンパス)	1,271
2024年9月10日(水)~12日(金)	第37回秋季シンポジウム	名古屋大学東山キャンパス	1,617
2023年9月6日(水)~8日(金)	第36回秋季シンポジウム	京都工芸繊維大学(松ヶ崎キャン パス)ハイブリッド開催	1,491
2022年9月14日(水)~16日(金)	第35回秋季シンポジウム	徳島大学(常三島地区)ハイブ リッド開催	1,388
2021年9月1日(水)~3日(金)	第34回秋季シンポジウム	(オンライン開催)	1,129
2020年9月2日(水)~4日(金)	第33回秋季シンポジウム	(オンライン開催)	863
2019年10月27日(日)~11月1日(金)	Pacrim13 第32回秋季シンポジウム	沖縄コンベンションセンター	1,637
2018年9月5日(水)~7日(金)	第31回秋季シンポジウム	名古屋工業大学	1,463
2017年9月19日(火)~21日(木)	第30回秋季シンポジウム	神戸大学(六甲台地区)	1,336
2016年9月7日(水)~9日(金)	第29回秋季シンポジウム	広島大学(東広島キャンパス)	1,225
2015年9月16日(水)~18日(金)	第28回秋季シンポジウム	富山大学(五福キャンパス)	1,177
2025年3月5日(水)~7日(金)	2025年年会	静岡大学(浜松キャンパス)	1,081
2024年3月14日(木)~16日(土)	2024年年会	熊本大学(黒髪キャンパス) オンサイト+年会特別講演のみオ ンライン聴講可	1,022
2023年3月8日(水)~10日(金)	2023年年会	神奈川大学(みなとみらいキャン パス)ハイブリッド開催	1,129
2022年3月10日(木)~12日(土)	2022年年会	(オンライン開催)	1,026
2021年3月23日(火)~25日(木)	2021年年会	(オンライン開催)	974
2019年3月24日(日)~26日(火)	2019年年会	工学院大学(新宿キャンパス)	1,333
2018年3月15日(木)~17日(土)	2018年年会	東北大学(川内北キャンパス)	1,105
2017年3月17日(金)~19日(日)	2017年年会	日本大学(駿河台キャンパス)	1,299
2016年3月14日(月)~16日(水)	2016年年会	早稲田大学(西早稲田キャンパ ス)	1,311
2015年3月18日(水)~20日(金)	2015年年会	岡山大学(津島キャンパス)	1,210

第1条(目的)

この規約は、公益社団法人日本セラミックス協会(以下「協会」という)が主催する展示会(以下「本展示会」という)への出展を行う会社・団体など(以下「出展者」という)に対する出展取扱に関する事項を定める。

第2条 (規約の履行)

- 1. 出展者は、協会から提示された本規約を遵守しなければならない。
- 2. 協会は、出展者又は展示内容が第4条各号に違背するなど本展示会の開催趣旨に適さないと判断した場合には、協会の判断で出展申込の拒否・出展の取消しをいつでも命じることが出来る。
- 3.この規約は、本展示会開催に関して定めたあらゆる規約に優先して適用される。

第3条(責任)

本展示会の出展内容に関する責任は出展者が負う。協会は本展示会の出展内容に対する一切の責任を有しない。 出展者は、協会に対し、自己の責任において出展を行い、本展示会来場者から抗議を受けるなどの紛争が生じた場合には、すべて自己の費用と負担で対処するものとする。

第4条(出展基準)

以下に該当する出展者及び表現・内容を有する展示申請 は受理しない。

<出展者>

- (1) 協会ならびに主催・後援・協賛・協力団体の事業 において、過去に問題行為が発生した企業・団体
- (2)協会ならびに主催・後援・協賛・協力団体が、過去に出展を認めないと判断した企業・団体
- (3)違法行為を行っているとことが判明又は疑われる 企業・団体
- (4) 仮差押え、仮処分、強制執行、競売の申立て、公 租公課滞納処分などを受け、又は破産、特別清算、 民事再生、会社更生手続きなどの申立てがあった企 業・団体
- (5)経営が相当悪化し、又はそのおそれがあると認め られる相当の理由のある企業・団体

- (6) 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体もしくはその関係者 その他反社会的組織であると判明した企業・団体、又はこれらの反社会的勢力を利用していることが判明した企業・団体
- (7) その他、詳細な調査を必要とすると協会が認める だけの情報が寄せられた企業・団体

<表現・内容>

- (8)協会ならびに主催・後援・協賛・協力団体が、過去に出展を認めないと判断したもの
- (9) 法に抵触すると判明又は疑われるもの
- (10) 責任の所在が不明確なもの
- (11) 事実でもないのに協会が出展者を支持、又はその 商品やサービスなどを推奨、あるいは保証しているか のような表現を含むもの
- (12) 投機、射幸心を著しくあおる表現を含むのもの
- (13) 公序良俗に反すると合理的に判断される表現ある いはコンテンツを含むもの
- (14) 非科学的又は迷信に類するもので、ユーザーを迷わせたり、不安を与える恐れがある内容を含むもの
- (15) 著作権、肖像権、プライバシー等第三者の権利を 侵害する恐れのあるもの、及び第三者の名誉・信用を 毀損し たり、業務妨害となるおそれがあるもの
- (16) 詐欺的なもの、又はいわゆる不良商法とみなされるもの
 - (17) その他、協会が不適切と判断したもの

第5条(出展拒否について)

協会は出展者からの申込受理後であっても、出展者が前 条第1号乃至第7号の一にでも該当することが判明した場 合、出展の申込を取り消すことができる。

- 2. 出展者は、協会から前条第8号乃至17号に基づく指摘を受けた場合、速やかに展示表現・内容を是正しなければならない。この場合、協会が定める期間内に当該是正措置が取られない場合は、協会は出展許可を取り消すことができる。
- 3. 前二項の事由による出展取消で生じた出展者及び第三者の損害については、協会はこれを補償しない。

以上